## 非血緣者間骨髓採取認定施設 採取責任医師 各 位

財団法人 骨髄移植推進財団 ドナー安全委員会

## 骨髄液の希釈液使用について(報告)

## 拝啓

時下、皆様方にはご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は骨髄バンク事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび本委員会が発行した「骨髄採取マニュアル(第三版)」手技編では、希 釈液は、「生理食塩水を推奨する。組織培養液(RPMI-1640 等)の人体への使用は好まし くない」との記載がありますが、昨年 12 月 17 日に開催された採取責任医師会議席上にて、 「希釈液は、移植施設側のリクエストによるものであり、マニュアルで決めるものではない。マニュアルになると影響力が大きいので、その点を配慮してもらいたい。」とのご意 見があり、本委員会として、再検討を行いました。

その結果と本委員会の見解を別紙のとおりご報告します。 何卒ご確認の程お願い申し上げます。

敬具

ご質問、ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

ドナーコーディネート部 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-19 廣瀬第二ビル 7F TEL:03-5280-2200